

魚津市告示第52号

市道路線の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定したので告示する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において令和4年3月31日から令和4年4月30日まで一般の縦覧に供する。

令和4年3月31日

魚津市長 村椿 晃

道路の種類	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道	仏田26号線	仏田3725番2から 仏田3725番2まで	6.00～9.80	103.2
市道	吉島37号線	吉島字五十里2457番8から 吉島字五十里2456番5まで	6.00～11.40	308.1
市道	吉島38号線	吉島字豆田2431番16から 吉島字豆田2431番16まで	6.00～8.70	144.1
市道	吉島39号線	吉島字五十里2457番8から 吉島字五十里2457番8まで	6.00～9.60	67.6
市道	吉島40号線	吉島字五十里2457番8から 吉島字五十里2457番8まで	6.00～9.70	67.4
市道	吉島41号線	吉島字五十里2457番8から 吉島字五十里2457番8まで	6.00～9.60	67.2
市道	吉島42号線	吉島字豆田2431番16から 吉島字豆田2431番16まで	6.00～9.70	20.0
市道	吉島43号線	吉島字五十里2457番18から 吉島字五十里2457番18まで	6.00～9.50	181.3
市道	慶野8号線	慶野字水口919番3から 慶野字水口932番1まで	6.00～9.60	207.4